NET119緊急通報システム利用規約

鳥取県東部広域行政管理組合消防局（以下、「当消防本部」という。）が提供するNET119緊急通報システム（以下、「NET119」という。）を利用される前に、当規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、お申し込みください。

１　利用条件

1. 利用対象者は、聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による119番通報が困

難な方で、鳥取県東部地域に在住、通勤又は通学している方です。音声による通報

が可能な方は、音声による119番通報をご利用ください。

（２）NET119の利用には、利用者の事前登録が必要です。

（３）NET119では厳格なセキュリティ対策を行っているため、安全な通信ができない古

い機種の携帯電話などでは利用できない場合があります。

（４）利用に当たっては、GPS機能を搭載し、インターネットに接続が可能な携帯電話、

スマートフォン、タブレット端末などが必要となります。

（５）当消防本部が通報を受信した場合でも、救急隊や消防隊が向かうべき場所が特定できない場合がありますので、通報時はGPS機能をONに設定してください。

【重要】通報が必要な緊急時には、GPS機能の設定を変更することが困難な場合があるため、常にONにしておくことをお勧めします。

（６）迷惑メールフィルタリング等をご利用の場合には、

**net119.speecan.jp**

ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。

（７）認証エラーなどが発生し、登録できない場合は、８の「お問合せ先」までご連絡ください。

２　利用登録

（１）複数の携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等をご利用の場合は、１台ご

とに登録が必要になります。

（２）利用登録に当たっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するための情報として、次の情報の登録が必要になります。

ア　氏名（フリガナ）

イ　生年月日

ウ　性別

エ　住所

オ　メールアドレス

1. 通報時にGPSの精度不良や体調不良等の理由により詳細な通報場所を当消防本部

　　に伝えることができなかった場合に、救急隊や消防隊が場所を特定するために次の

　　情報を登録することができます。いざという時に、消防本部が通報者との連絡を確

　　保するうえで貴重な情報ですので、登録することをお勧めします。

ア　自宅電話番号

イ　自宅ＦＡＸ番号

ウ　よく行く場所

エ　緊急連絡先氏名（フリガナ）

オ　緊急連絡先続柄

カ　緊急連絡先電話番号、FAX番号又はメールアドレス

1. 通報時に何らかの理由で当消防本部から利用者に連絡が取れなくなってしまっ

た際には、緊急連絡先に居場所の問合せを行う場合があります。

ご家族などの問合せに対応していただける方を登録してください。

【重要】緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。

（５）以下の事由が発生した場合には、速やかに登録情報の変更、又は利用中止の手続きを行ってください。

ア　転居やメールアドレスの変更等、既登録情報に変更があった場合

イ　端末の機種変更を行った場合

ウ　利用を中止したい場合

３　個人情報の取り扱い

1. 登録された個人情報につきましては、NET119を利用した緊急通報に係る業務の範

囲内で使用し、目的外の使用はしません。

1. 登録申請された個人情報は、申請先の各市町福祉担当者が確認します。
2. 当消防本部の管轄外から通報が行われた場合、その場所を管轄する他の消防本部

へ登録いただいた利用者情報も含めて転送することがあります。

1. （３）の場合、他の消防本部から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提

供することがあります。

1. NET119の運用事業者に変更があった場合には、変更後の運用事業者に事前登録情

報の引き継ぎを行った後、従前の運用事業者からは登録されていた情報を抹消しま

す。

４　通報時における注意点

（１）通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自

宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。

（２）現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が当消防本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、ＧＰＳ測位による現在地情報が当消防本部に送られます。

ＧＰＳ測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置

に修正してください。

（３）現在位置の入力が完了すると、通報が当消防本部に接続され、当消防本部との間でチャット（会話方式）が開始されますので、詳しい状況を入力してください。

（４）チャットに用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。

（５）チャットが途中で切断された場合には、当消防本部から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。

（６）通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。

５　利用料金

NET119 は無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

６　サービスが利用できない場合

（１）インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により使用できない場合があります。

（２）システムのメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしておいてください。

７　その他

（１）「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、当消防本部に接続されることはありませんので、ご心配なくご活用ください。

（２）利用する携帯電話・スマートフォンは、端末ロック等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。

（３）登録されたメールアドレスが利用可能かどうかを確認するため、定期的にメールを送信させていただくことがあります。長期間にわたり応答がない場合には利用の停止又は登録の削除が行われることがあります。

８　お問合せ先

　鳥取県東部広域行政管理組合消防局　情報指令課

電話番号：0857-23-0119

Ｆ Ａ Ｘ：0857-26-9406

メールアドレス：shirei@tottori-tobushobo.jp